

令和5年度 甲種防火管理新規講習のご案内

【甲種防火管理者の選任が必要となる防火対象物】

- ・ 飲食店、物品販売店、ホテル、病院、福祉施設、児童館などの不特定の人が入り出りする建物で、収容人員が30人以上、かつ、延べ面積が300平方メートル以上の関係者
- ・ 火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者が入所する施設で、収容人員が10人以上の社会福祉施設等（例：グループホームなど）。
- ・ 共同住宅、学校、図書館、寺院、工場、倉庫、事務所など特定の人が入り出りする建物で、収容人員が50人以上、かつ、延べ面積が500平方メートル以上の関係者
- ・ 甲種防火管理講習の課程を修了した方は、用途、規模、収容人員にかかわらず、すべての防火対象物の防火管理者になることができます。

※災害時や感染症の影響等により、延期又は中止させていただく場合がありますので、ご理解をお願いいたします。

第1回講習	講習日時	令和5年6月1日（木）・2日（金） 両日 9時30分～16時30分（受付9時00分～9時30分）
	講習場所	佐用消防署3階 佐用町コミュニティ防災センター （佐用郡佐用町円応寺 233-1）
	受付期間	令和5年4月10日（月）～4月28日（金） 持参のみ 8時30分～17時15分（土日を除く） ※受付期間内であっても定員になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて70人
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1～3丁目に在勤又は在住の方

第2回講習	講習日時	令和5年8月24日（木）・25日（金） 両日 9時30分～16時30分（受付9時00分～9時30分）
	講習場所	たつの市揖保川総合支所4階 ふれあいホール （たつの市揖保川町正條 279-1）
	受付期間	令和5年7月10日（月）～7月28日（金） 持参のみ 8時30分～17時15分（土日・祝日を除く） ※受付期間内であっても定員になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて50人
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、上郡町光都1～3丁目に在勤又は在住の方

第3回講習	講習日時	令和5年10月5日(木)・6日(金) 両日 9時30分～16時30分(受付9時00分～9時30分)
	講習場所	たつの市揖保川総合支所4階 ふれあいホール (たつの市揖保川町正條279-1)
	受付期間	令和5年8月28日(月)～9月15日(金) 持参のみ 8時30分～17時15分(土日を除く) ※受付期間内であっても定員になり次第、締め切らせていただきます。
	定員	甲種、乙種合わせて50人
	受講資格	原則として、相生市、たつの市、宍粟市、太子町、佐用町、 上郡町光都1～3丁目に在勤又は在住の方

共通事項	受付場所	西はりま消防本部予防課 Tel 0791-76-7120 西はりま消防組合相生消防署指導係 Tel 0791-23-7119 西はりま消防組合たつの消防署指導係 Tel 0791-64-3175 西はりま消防組合宍粟消防署指導係 Tel 0790-62-8201 西はりま消防組合太子消防署指導係 Tel 079-276-1191 西はりま消防組合佐用消防署指導係 Tel 0790-82-3874
	申し込みに必要なもの	①受講申込書 申込時に受付場所でも記入いただけます。 ②顔写真付き身分証明の写し 自動車運転免許証、小型船舶操縦免許証、旅券(パスポート)、個人番号カードのほか、公的機関が発行するもので、住所・氏名・生年月日・顔写真が確認できるもの。※顔写真は、受講当日に本人確認ができるものに限ります。 ③受講料(テキスト代含む) 4,700円(内消費税等427円) おつりの無いようご協力をお願いします。
	注意事項	申し込み後、受講者の都合によるキャンセルについては、受講料の返金できませんのでご了承願います。 テキストは、講習日当日お渡しします。